
編集後記

今年も皆さまに、子どもの権利研究第 33 号として「子どもの権利の新たな地平：『子ども基本法』のいまと課題・子ども参加」をお届けいたします。編集作業に携わりながら、子どもの権利について研究すること、さらに学ぶことの目的について改めて考えています。当然、子どもの権利を発展させることが根底にある訳ですが、そのために子どもの権利に関する新しい考えや実践について学ぶことはもとより、人間の生の営みに対する想像力を培うことが大切ではないか。例えば、子どもの権利は歴史的にどのように発展してきたのか、戦争や暴力に直面した子どもの苦しみ・怒り・悲しみ、子どもの権利がまもられることで輝き出す子どもの生命…。自分を棚上げせずに考え続け、行動につながる想像力を耕したいと考えています。

さいごに、原稿をお寄せくださった執筆者の皆さま、原稿の翻訳や文献目録の作成などにご協力いただいた方々に、心よりお礼申し上げます。掲載されている論文の多くは、子どもの権利条約総合研究所による研究総会や研究会などの報告が形になったものです。研究会に参加して議論を深めてくださった方々、さらに研究会の準備に携わってくださった方々にもこの場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。(EK)

子どもの権利の新たな地平

「子ども基本法」のいまと課題・子ども参加
子どもの権利研究 第 33 号

2022 年 3 月 31 日

編集・発行———子どもの権利条約総合研究所
研究所事務所 〒152-0034 東京都目黒区緑が丘 2-6-1
(金曜日：10:30～16:30 開設)
電話 03-6421-2019
E-mail npo_crc@nifty.com

印刷・製本———三美印刷株式会社

©General Research Institute of the Convention on the Rights of the Child 2020 Printed in Japan.

JCOPY (社)出版者著作権管理機構 委託出版物) 本書の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、(社)出版者著作権管理機構 (電話03-5244-5088、FAX03-5244-5089、e-mail:info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。また、本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャン等の行為によりデジタル化することは、個人の家庭内の利用であっても、一切認められておりません。